

令和6年宇治田原町予算特別委員会

令和6年3月25日

午前10時開議

議事日程（第5号）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 総括審査 | |
| 日程第2 | 議案第11号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて（討論・採決） |
| 日程第3 | 議案第12号 | 宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて（討論・採決） |
| 日程第4 | 議案第13号 | 宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて（討論・採決） |
| 日程第5 | 議案第16号 | 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて（討論・採決） |
| 日程第6 | 議案第21号 | 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて（討論・採決） |
| 日程第7 | 議案第26号 | 都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更について（討論・採決） |
| 日程第8 | 議案第5号 | 令和6年度宇治田原町一般会計予算（討論・採決） |
| 日程第9 | 議案第6号 | 令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（討論・採決） |
| 日程第10 | 議案第7号 | 令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決） |
| 日程第11 | 議案第8号 | 令和6年度宇治田原町介護保険特別会計予算（討論・採決） |
| 日程第12 | 議案第9号 | 令和6年度宇治田原町水道事業会計予算（討論・採決） |
| 日程第13 | 議案第10号 | 令和6年度宇治田原町下水道事業会計予算（討論・採決） |

1. 出席委員

委員長	6番	宇佐美 まり	委員
副委員長	5番	山 本 精	委員
	1番	山 内 実貴子	委員
	2番	榎 木 憲 法	委員

3 番	馬 場 哉	委員
4 番	森 山 高 広	委員
7 番	藤 本 英 樹	委員
8 番	今 西 利 行	委員
9 番	上 野 雅 央	委員
10 番	原 田 周 一	委員
12 番	浅 田 晃 弘	委員

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 己 君
政 策	監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事		奥 谷 明 君
建 設 事 業 担 当 理 事		垣 内 清 文 君
教 育 次 長		黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長		中 地 智 之 君
福 祉 課 長		中 村 浩 二 君
健 康 対 策 課 長		岡 崎 一 男 君
上 下 水 道 課 長		下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（宇佐美まり） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、先週の現地審査に引き続きまして予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（宇佐美まり） 既に、予算関係6議案、条例関係5議案、契約議案1議案、合計12議案の個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 異議なしと認めます。

直ちに令和6年度予算関係の付託12議案に対する総括審査を行います。

通告者は挙手をお願いします。それでは、通告順に馬場委員の質疑を許します。

○委員（馬場 哉） 皆さん、改めましておはようございます。

3日間の予算審査、ご苦労さまでした。

それでは、通告に従いまして、予算特別委員会の総括質疑をお願いしたいと思います。

まず、私の認識から申し上げますと、自治体の職員さん、また並びにその職員さんに関係ある会計年度任用職員さんのいわゆる人件費については、基準財政需要という指数である部分で、国からの交付される交付税と、それから町税で構成される一般会計から職員さんの人件費というのは出るもんやというふうに、私は認識しています。

そういう意味で言いますと、保育所のいわゆる職員さんの人件費を今回、資料でいいますと消費税引上げ分という、この部分の資料を見せていただいておりますけれども、保育所運営費の中でほぼ約1億円ぐらいかかっているであろうという人件費を一般会計から支出しないで、特定財源であるふるさと応援基金から拠出されてはる、その理由というか、わけをお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 自治体の職員に係る人件費の財源につきましては、国庫等の補助金も一部充当いたしますけれども、町税や地方交付税も含めた一般財源がその多くを占めるものでございます。

その中で、人件費については先ほど申し上げましたけれども、一般財源を充当できることが理想でありますけれども、本町では保育所運営のための経費には、大切なお子様

を安全に安心して預けていただけるよう、町独自施策ともいえる保育士の加配を行うなど、きめ細かい手当を行っております。未来の子どもたちのために使うことをお約束しているふるさと納税の趣旨に沿ったものでございます。

ふるさと納税はこうした子育て支援の施策を重点化し、続けていくために活用しているものでございます。税源の偏在是正及び地方創生の手段とすることを目的に設けられ、拡充された当該制度の趣旨に合致するものと考えておりますことから、行政改革の取組の中で、収支不足を補う手段の一つとして、積極的な財源の獲得にも努めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の町長のお話で大体のことは分かったんですけども、私、以前、一般質問でもさせていただきましたし、また、私、所属しています委員長させてもらっている文教厚生常任委員会でも議論をお願いしたんですけども、私が申し上げているのは、ここから住民プールの件なんですけれども、住民プール、今回、いわゆる予算には修繕も更新もしないという、予算上がっていないのでそういうことやというふうに思っています。

私、なぜ、その住民プールをやったほうがええというふうに申し上げてきたのは、ふるさと応援基金の財源を利用して、そこで更新をする、財源としてお金があるというふうに申し上げていまして、今回、今のお話の中で更新をしないで、ふるさと応援基金は様々な財政のやりくりの中で、保育所の人件費に充てているという、そこは理解しましたけれども、先ほどから申し上げているように、全く財源の当てもなしに住民プール改修したらどうやと、以前から自論を申し上げているのではなくて、委員会でもそこは皆さんのご意見も含めて議論させていただきましたけれども、そこはやるべきじゃないかと、住民プールについては子どもさんたちの健全な育成と、また住民の皆様のまた交遊の場でもあった、以前から施設ありますので、そういう意味も含めて申し上げてきたところなんです。

教育部局ほうの審査でも申し上げましたけれども、今回、予算が上がっていないということですので、当然ながら住民プールについては改修をしはらへんという、そういうことやというふうに思います。

そういう決断に至った中で、町長、日頃から、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかということで、今回、これ、すなわち住民プールの改修をされないという方針を決定されたのですから、もちろん、住民さんにはそれなりにお話があるというふうに思いま

す。そこはいかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 住民プールもあれかこれかの一つの課題の中には入ってございます。

平成24年度以降、令和2年度決算に至るまで、財政調整基金、これにつきましては取り崩しながらの苦しい財政運営を行ってきましたけれども、直近2か年の決算では基金の積立てができたことは、ふるさと納税が収支改善に大きく寄与しているものと考えておるところでございます。換言いたしますと、このふるさと納税による収入がなければ、町独自の施策には取り組む余白がなくなるということでもございます。

先ほどからご意見いただいております住民プールに関しましては、子育て施策に限った施設ではなく、あくまで住民の皆さんに親しんで利用いただいた施設でございますが、施設更新にかかる費用や、またランニングコスト、また安心安全性を担保する運営に必要な人員面の課題等を踏まえる中で、施策の優先度を見極めて、その更新の是非を総合的に検討する必要があると考えておりまして、できるだけ早い時期に、早期に方針の決定を行いまして、また住民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私、昨日、ネット見ていてたどり着いたんですけれども、宇治田原町の住民プールというのは京都府の観光連盟のサイトにも載ってしまして、何か意外と、私地元の者からしたら観光のという部分でも住民プールは結構認識が高いというふうに思っていたんですけれども、そういう意味も含めて住民プールはやったほうがええのん違うかというお話をずっとさせてもらってきたんですけれども、今、町長がおっしゃるように今後の運営費、それからランニングコストも含めたら、ちょっと今回についてはもう更新をしない方針でいるというお話があったところですので、今の町長のお話の理解でいきますと、通常、住民プールについては7月頃にはその今期の開催を決定されるという段階やと思うので、今のお話の理解でいきますと、7月までにはしっかりと方針を決定されて、また当然ながら住民プールの跡地につきましては審査の場でも駐車場ではどうかなというお話も町長してはりましたけれども、その点も含めて住民の皆さんに報告をしていただけるもんやというふうに思っています。

また、その住民プールの手前にいわゆるトレーニングセンターがあるんですけれども、そのトレーニングセンターも仮に駐車場にされる場合であったら、トレーニングセンターも住民体育館の会議室に機能を移すなどして、そこら辺そうなるとすかっとしますの

で、そういうことも含めて、7月までに方針を決定されるという理解をさせてもらっておきます。

続きまして、文教厚生常任委員会でもお話ししているんですけども、住民プールの改修だけでなく、住民体育館も含めた運動施設全般を総合的に考えていかはるというふうな、そう委員会で報告がございました。それで、その委員会の場でも当局のほうから、担当課のほうから報告があったんですけども、今後、住民体育館を含めた住民グラウンド、あの周辺の改修については6億円から7億円の費用がかかるであろうと、そういうお話があって、総合的に住民プールもその中に入ってきますと。総合的に、あの一帯の改修を考えていきたいというふうに、そういうお話が、報告があったところです。

財政シミュレーションの中には、その約6億円、7億円とされる金額が12月に示されたシミュレーションで盛り込まれておりません。そういう状況で本当に改修が、今後、できていくのかどうかという点を少し教えていただきたいんですけども、いかがですかね。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 財政面の課題のみならず、この先、本町では人口が減少していくことを現実の課題としてしっかりと受け止めておる中で、先ほどもお話がありましたような住民プールの更新の是非や、また体育館等も一緒に、施設についても総合的に検討していきたいというふうに思っております。

かつての経済成長と同様に、施設の整備や管理を続けることは、現在では不可能でございます。施設更新時期が集中する、当面の間は安全性の確保を最優先に着手すべき施設、箇所について、点検と費用の算定を行いまして、各種補助金や、また有利な起債等を活用することを前提に、計画的に手当てしていくことで、負担の平準化を図ってまいりたいというふうに、今考えておるところでございます。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこはちょっと、本当に考えていかなあかんのやないかというふうに思います。

ここに2月28日付の洛タイ新報の新聞記事があったんですけども、これが出たことによって、非常に住民さんから町の財政どうやねんというふうに聞かれることが、私多いです。結構、そこは関心が高まっているというか、住民の皆さんもすごい心配してはる部分があると思います。

そこは住民体育館も含めて、今後は施設の改修については平準化を図りながらやって

いくというお話でしたけれども、ちょうど来年度に6次総計に取り組まれるということで、5次総計では、教育・文化ゾーンについては、5次総計の書きっぷりでは小中一貫校の開設も見据えてという、そういう書きっぷりで書かれていたんですけれども、今回、来年度、6次総計をされていく中で、策定作業をされる中で、小中一貫についての、特に教育・文化ゾーンの書きっぷりというか、今後の6次総計にどういうふうに落とし込んでいくのかというところで、現状のお考えがあればお聞かせ願いたいんですけれども。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 現在、策定を進めております第6次まちづくり総合計画につきましては、今定例会閉会後の全協で、一応、現状を報告させていただく予定でございますけれども、その土地利用構想には新名神、また宇治田原山手線等、基盤整備も落とし込んでおるところでございまして、第5次総計の土地利用構想のゾーニングから大きく変わるものではございません。

総合計画はまちづくりの大きな方向性を示す計画なので、基本計画にて子どもたちにとってよりよい教育環境を提供していくといった表現となるものでありまして、その示し方、方向、個別の計画、事業計画を展開していくものと認識をしております。

先ほどお話ございました小中一貫校の構想につきましては、現在、令和8年度には今後の方向等をお示しする予定をしていることから、第6次の土地利用構想からは「小中一貫校開校を見据え」の文言については明記しないものとしたいというふうに思っております。

また、総合文化センター、また、住民体育館、また、住民グラウンド等の立地する場所としては、引き続き、教育・文化ゾーンというふうな構想で、今後示してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 6次総計に先駆けて、町長のいわゆる構想は、今お聞きして理解をしました。

それで、今、お話の中にもございましたけれども、そうしますと、令和8年度に今後のスケジュールを示すとされた過年の方針ですけれども、それにつきましてはスケジュールがなかなか示されない第6次総計というのは、今後、10年間の話ですので、財政的にも、当時、数年前に試算された中では20億ぐらいかかるのではないかというふうな試算をされてきたところでもありますので、そうしますと、私は教育委員会が示された小中一貫校があるべきやというふうに考えておりますけれども、来年度に策定される6次総

計の中では、5次総計の「見据えて」という表現からは少し後退せざるを得ないという、そういうお話やったと思います。

そうしますと、もう令和8年度に今後のスケジュールを示すという部分で、以前からおっしゃっていた部分も6年度の総計に落とし込んで、前倒しして統合するという形にされたらどうかなというふうに、私思いますので、そこは意見として申し上げておきます。

それから、今後の財政運営について、最後、お聞きしたいんですけども、残念ながら新名神の開通が少し遅れるという現状の予想になって、本町が目指しておりました、町長もお話しされていましたが新名神のインターチェンジをインパクトとする新たなまちづくりという部分が少し遅れるのではないかなというふうに、私は考えているところでございまして、その点、もう当然ながら新名神の開通が遅れるのは、町長や行政執行部の責任はございませんけれども、その中で今後、それを見込んで新しい投資をしてきた部分の回収が少し遅れるというふうになってくるかと思しますので、そこは柔軟に対応していくべきではないかと、担当課様々の思いはありますが、総合的に考えて、職員さんなり、議員の知恵を出し合いながら、適時、柔軟に対応した施策を進めていかなあかんのではないかなというふうに思います。

その中で、先ほどから申し上げますように、新しいまちづくりのためのいわゆる企業なんかが進出していかはって、税収が上がるという部分で、恐らく先に延びてしまうかと思うんですけども、従前から老朽化が進んでいる町の施設なんかが、やはり税収が上がるのが先に延びたからというて、施設の劣化が先に延びてくれるというものじゃないというふうに思うんです。そこは、町長も申し上げてはるとおり、平準化を図りながら、手つけていかなんところは手つけていかなんというふうにも述べておられますので、そこは柔軟に対応をしていかなんのではないかなというふうに思います。

今後の財政運営について、最後にお聞きをして質疑を終わりたいと思います。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 新名神が遅れると、当初5年で供用開始、それが1年遅れの6年度ということ、そこからさらにまた遅れるということで、今現在、大津側、それで本町、それから城陽市、これについてのいろいろな課題調査をされておる最中でございますけれども、私自身もやっぱり京都府に対して、またネクスコさんに対しても、できるだけ早く結論を出していただきたいというふうにお願いをしますとともに、結論だけでなく、完成も一日も早くということで、今現在、お願いをしておる最中でございます。

道路整備が遅れば、先ほどおっしゃったように、その波及効果も後年にずれ込むという、そういう懸念がございます。また、ハード整備にはイニシャルコストだけでなく、今後のランニングコストについても考慮していかなければならないというふうに思っております。

本町の場合は、やはり、一丁目一番地、山手線の早期供用開始、また新名神の一日も早い完成という中で、本町の財政状況は改善できるというふうにも認識しておりますし、今後、20年、30年、50年後のために今、やらなければならないことだというふうに、私は思っております。また、そういう整備することによって、昨今の能登半島の地震もございましたけれども、ああいう大災害についてもリダンダンシー効果を発揮できるというもので、住民の命と暮らしを守る大きな要因にもなってくると思います。

そういった中でも、やっぱり持続可能な財政運営をしていかなければならないし、遅れるからどうのこうのという理由も言い訳もできないわけございまして、そういった中でやっぱり何を優先していくか、これをしっかりと検討を進めますとともに、今後、漸増していく公債費の償還につきましても、基金等も活用しながら、負担の平準化を図って、住民の皆さんの暮らしを守っていききたいというふうに思っておりますので、またご理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、お話をいただきました。

しっかりお考えられているのは、そこは安心してお任せをしたいと思います。今後、20年、30年後にこの町に住んでおられる方々からすれば、当時、こうして議論をしているところの議論を将来の世代が評価するわけですから、当然ながらみんなが知恵を出しおうて、しっかりと行政運営も今後していかなんと思います。

厳しい財政状況は我々も理解しておりますので、その中でも住民さんの不満が出ないように行政運営については慎重にやっていかなんという、私のご意見申し上げて、総括を終わりたいと思います。以上です。

○委員長（宇佐美まり） 次に、今西委員の質疑を許します。今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、私のほうからも総括質疑を行っていききたいと思います。

私のほうは、少子化対策と子育て支援の拡充について、お伺いいたします。

宇治田原町においても人口減少が進み、特に子どもの数の減少は顕著であります。今年度上半期の出生数は僅か10名にとどまり、現時点で来年度の小学校においては多くの学年で1クラスとなる予定でございます。

私がこの間、毎議会において子育て支援の拡充を訴えてきたのは、子育て支援が充実している自治体では、子育て世帯も人口も増えている現実があるからです。

来年度については、第5次まちづくり総合計画の総仕上げに向けた年であり、令和6年度予算は西谷町長の3期目任期の最終年のものとなりますが、今こそ必要である子育て支援の施策については、保護者や住民の願いに反し、極めて不十分であるといえます。

町長は人口減少、特に子どもの数の減少について、どのように認識し、少子化にどう向き合おうとされているのか、まずお聞きいたします。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 人口減少と少子高齢化は、国家の存続に関わる危機的な状況ともいえまして、国を挙げまして取り組むべき、とても大きな課題と認識をしておるところでございます。

国においては、こども家庭庁を創設し、子育て支援の大幅な拡充に向けた議論を進められておるところでございます。また、京都府においても西脇知事が進められます「子育て環境日本一・京都」を掲げられまして、社会全体が子育ての主体として、負担や苦勞、また喜びを分かち合う「社会で子どもを育てる京都」の実現に向けた環境整備と取組を一体的に進めているところでございます。

町といたしましては、国、また京都府が目指す方向性、理念を共有しながら、第5次まちづくり総合計画に掲げます「子育てと学びを応援するまち」実現に向けまして、宇治田原町ならではの特色のあるユニークな「育みと学び」の支援に重点的に、現在、取り組んでおるところでございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 岸田政権は異次元の少子化対策を口にしますが、いまだに具体策は見えず、その中身は低次元で、財源を国民に押しつけるお粗末さです。また、東京都が4月から、和歌山県が10月から学校給食費を無償化する自治体に半額補助、青森県では10月から1食当たりの平均額を全市町村に交付するなど、都や県が積極的な支援を行うこととしていますが、京都府は「子育て環境日本一」を掲げながら拒否しております。まずは、国、府に対しては強力に要請をしていただきたいということを申しておきます。

一方で町長は、住民からの貴重な意見や要望について、財源面、緊急性や優先順位等を考慮しつつ可能な限り、町の施策に反映してきたとされてきましたが、来年度予算において、子育て支援の施策については、保護者等の意見や要望が反映されているとはい

いがたいというふうに思います。

子育て支援は待ったなしの課題であり、今、緊急に優先させるべきことは、子育て世帯の経済的負担の軽減ではないでしょうか。ところが、個別審査の中では学校給食費の無償化は国がやらなければやらない、高校生通学バス代補助は後退したまま、体育館へのエアコン設置や町独自の少人数学級も考えていないといった答弁であり、近隣市町にも後れを取っております。

第5次まちづくり総合計画の4つのまちづくりの目標の柱の一つである「子育てと学びを応援するまち」にふさわしく、もっと積極的に子育て世帯の負担軽減に取り組み、少子化に歯止めをかけるべきと考えますが、町長の認識を伺います。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） まずもって、私はいつも申し上げておりますけれども、子どもは本町の宝であるということは、常に、私自身、肝に銘じておるところでございますので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

子育て支援においては、経済支援は欠かせない視点でございますけれども、それだけが自治体の役割ではございません。自治体間で経済支援を競い合えば財政力に利するところが勝ち残り、ついていけないところは疲弊し、やがて破綻につながる懸念を持っておるところでございます。

子どもたちへの直接的かつ投資的要素のある事業に取り組むことで、子どもたちの探求心やまた可能性の芽を育み、一人一人が未来に夢を抱くきっかけづくりを応援することもまた子育て支援の大切な視点と考えておるところでございます。

なお、高校生通学補助金は後退とのご指摘でございますけれども、本町の地域の特性を鑑みますと、必要な施策と考えておりますことから、受益と負担の在り方を見直す中で、継続できる制度としたもので、厳しい財政状況を勘案しながら、持続可能な制度へと改めることもまた町政を預かる私の責任であると考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 答弁にありましたように、子どもたちが未来に夢を描くきっかけづくりを応援することも子育て支援の大切な視点であるということはよく分かります。

しかし、昨年度、今年度について、国の臨時交付金を給食費の無償化に充当していただいたことは、何度も申し上げますが、本当に保護者から歓迎されているところでございます。

恒久的な給食費無償化を求める運動が広がる中で、今年度、小中学校の給食費を無償化する自治体は全国で491にまで広がっております。府内では6つの市町村が無償化し、来年度新たに舞鶴市、精華町、大山崎町などが予算を提案しております。住民の切実な要求に応えたものであるというふうに思います。

自治体間で経済支援を競い合うということではなく、よい面は積極的に取り入れていくべきではないでしょうか。本町において給食費の完全無償化のためには約4,000万かかるとのことでしたが、例えば、4分の1の補助であれば、約1,000万で可能となります。また、今答弁がございましたこれも保護者の要望が強い高校生の通学費補助については、和束町では2分の1の補助を3分の2に引き上げましたが、本町において、例えば課税世帯を2分の1から3分の2に引き上げ、定期券を購入しない世帯への補助を4分の1から3分の1に引き上げたとしても約500万で可能となります。

ふるさと納税の使い道として、宇治田原町のミラチャレの取組がふるさとチョイスアワード2023において、自治体職員部門でノミネートされたことについては素晴らしいことであり、努力いただいた職員の方々には敬意を表します。子どもたちの夢を応援する取組とのことですが、高い通学費がネックとなって、希望する高校に行けないなどということがないように、通学費の補助拡充についても、子どもの夢を応援する取組といえることから、ふるさと納税を財源としても何ら問題はないのではないのでしょうか。保護者の経済的負担の軽減は次代を担う子どもたちを育むためと定めたふるさと応援基金の趣旨に合致するものであると考えます。

持続可能な制度運用と言われますが、給食費の一部補助や通学費の補助拡充などは、先ほど申し上げたとおり、持続できないほど高額なものではありません。要は町長のやる気の問題であると思いますがいかがですか。

○委員長（宇佐美まり） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本町の給食費無償化に関する取組といたしましては、先ほどもお話しございましたけれども、国の交付金有効活用する中で負担軽減を図ってまいりましたが、財源の手当てがあつてのことをございまして、政府がこども未来戦略会議に示したこども未来戦略の案において、学校給食費の無償化に向けて全国の実態を調べた上で、具体的方策を検討するとの方針を掲げられておりますように、給食費の無償化は本来、ナショナルミニマムで取り組む施策と考えておるところでございます。

ふるさと納税の使途につきましては繰り返しになりますが、宇治田原町で生まれ育った子どもたち、他の町にはないこの町ならではの取組を通じてふるさとに対する

誇り、また愛着を持ってもらえるような直接投資的な要素事業に優先的に充てることを目指しております。子どもたちにとって取組が定住への動機づけになるだけでなく、ふるさとと、またつながりを持ち続け、何らかの形で今後のまちづくりに関わってくれることも願い取り組んでいるところでございます。

経済的な支援については、やはり財源面の手当てなくしてやる気だけでは立ち行かないことをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（宇佐美まり） 今西委員。

○委員（今西利行） 教科書と同様に給食費についても、本来は国の制度で無償化すべきであると私も考えております。ただ、この間、道づくりなどハード面の整備については多額の予算を切れ目なく投入されてきました。本年度においてもしかりでございます。ハード整備を否定するものではありませんが、少子化対策と子育て支援の拡充は喫緊の課題であり、国も府も重点施策に掲げているように、町としてもハード面の整備以上に切れ目なく予算を投入すべきと考えます。

確かに給食費や高校生通学の全額補助については国の財源が必要であることも分かります。ただ、私が求めているのはせめて一部補助ということであります。決して無理なことではないと考えます。実際、高校世代までの医療費の無償化については実施されました。これは他の市町ではまだ実施されていないこともあり、大変よい取組であると思います。

今後の財政運営は厳しいものであることを承知していますが、国、府への要望を上げつつ、当面は行政改革による財政措置、またふるさと応援基金の活用などにより、ぜひとも子育て世代の願いに応え、子育て支援をさらに強力に進めていただくことを強く求めまして、総括質疑を終わります。

○委員長（宇佐美まり） これで、総括審査を終わります。

◎議案第11号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第2、議案第11号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宇佐美まり) 挙手全員。よって議案第11号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第12号の討論、採決

○委員長(宇佐美まり) 日程第3、議案第12号、宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。
直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宇佐美まり) 挙手全員。よって議案第12号、宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第13号の討論、採決

○委員長(宇佐美まり) 日程第4、議案第13号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。
直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宇佐美まり) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宇佐美まり) 挙手多数。よって議案第13号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第16号の討論、採決

○委員長(宇佐美まり) 日程第5、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正

する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手多数。よって議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第21号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第6、議案第21号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手多数。よって議案第21号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第26号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第7、議案第26号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手全員。よって議案第26号、都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更については、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 5 号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第 8、議案第 5 号、令和 6 年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手多数。よって議案第 5 号、令和 6 年度宇治田原町一般会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 6 号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第 9、議案第 6 号、令和 6 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手多数。よって議案第 6 号、令和 6 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 7 号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第 10、議案第 7 号、令和 6 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手多数。よって議案第7号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第11、議案第8号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手多数。よって議案第8号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第12、議案第9号、令和6年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宇佐美まり） 挙手全員。よって議案第9号、令和6年度宇治田原町水道事業会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長（宇佐美まり） 日程第13、議案第10号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宇佐美まり） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（宇佐美まり） 挙手全員。よって議案第10号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案の審査を全て終了しました。

12議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

18日から本日まで4日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって予算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時47分

○委員長（宇佐美まり） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分の日も過ぎ、暑さ寒さも彼岸までと言われておりますけれども、この間を境に寒さの峠を越し、過ごしやすい温和な季節となってくることと思います。

委員の皆様におかれましては、予算特別委員会にご出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございました。

令和5年度各会計の補正予算関係につきましては、既にご可決をいただきました。また、令和6年度当初予算をはじめ、予算関係議案につきましても各所の審査、現地審査、総括審査と大変ありがとうございます。

慎重な審査をいただき賜りましたご意見、またご指摘を令和6年度の事業執行の中で十分協議、検討する中で生かしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、提案させていただきました令和6年度の一般会計予算をはじめ、付託されました予算関係12議案につきまして、当委員会において原案どおり全て可決すべきものとしていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

また、後になりましたけれども、本委員会の円滑な審査運営にご尽力を賜りました宇佐美委員長様、また山本副委員長様に心からお礼を申し上げまして、閉会に当たりまし

てのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

○委員長（宇佐美まり） 最終日の討論を予定されている方は、既に配付しています討論
通告書を26日火曜日午後5時までに、議長まで提出をお願いいたします。どうもご苦労
さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長